

会議録

会議の名称	令和5年度 第3回 西東京市保健福祉審議会
開催日時	令和6年1月30日(火) 18:30~19:50
開催場所	西東京市役所田無第二庁舎4階会議室
出席者	熊田委員、篠宮委員、山下委員、三輪委員、浅野委員、三上委員、長尾委員、武田委員、綿委員
議題	諮問事項 「がん検診(胃がん内視鏡検診)事業の利用者負担のあり方について」
会議資料の名称	次第 答申(案) (がん検診(胃がん内視鏡検診)事業の利用者負担のあり方について)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>■開会 定足数を満たしているため、会議成立。</p> <p>■次第2 第2回審議会の会議録(案)の確認 修正を反映させていただく。</p> <p>■次第3 議題 諮問事項 「がん検診(胃がん内視鏡検診)事業の利用者負担のあり方について」 事務局から、前回審議内容の振り返りを兼ねて、答申(案)作成に至った理由について説明。その後、答申(案)について説明。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>○A委員 胃がん内視鏡検診事業において、1回あたり検診から診断等までトータルでの費用は、また、この負担額は他市とのバランスを踏まえての理解で良いか。</p> <p>○事務局 トータル費用については、他市を参考に算出すると20,000円から30,000円を想定している。なお、負担額についてはお見込みのとおり。</p> <p>○B委員 答申理由について、早期発見による医療費の抑制といった市民に寄り添った文言にしてはいかがか。</p> <p>○事務局 そのように修正する。</p>	

○A委員

生活困窮者についての配慮はどのようにしていくのか。

○B委員

まず、生活困窮者について市独自の定義がないのであれば、生活困窮者自立支援法に基づくものとの認識で間違いないか。であれば、地域福祉計画や市全体の仕組みの中で一定の配慮を検討していくということか。

○事務局

お見込みのとおり。

○C委員

検診は、健康に不安がある時ではなく、健康だと思っている時にこそ受けるべきものである。がん検診を正しく理解できるような周知が望ましい。

また、市で検診費用を全額負担してほしいとの意見もあるかもしれないが、自分の意志で健康を守っていく上でも、一定の利用者負担があることを納得して受診していただくことが検診後に精密検査等が必要な際の適切な行動につながるのではないかと考える。

○D委員

一般市民の受診に関しては、市が整備している地域社会や相談体制の活用により、一定の配慮を行うとの説明があったが、相談体制としての配慮という意味合いか。一般市民の中には障害を抱えている方等も含まれているのであれば、もっとわかりやすい表現が望ましいと考える。

○E委員

「等」に含まれるものが多いように感じる。審議の中でも意見が出た部分であるため、ある程度列挙した方がより理解しやすくなるのでは。

○F委員

利用者負担額について、他市との平均から算出するのは良い。

また、現状は検診のみで終わってしまうケースも少なくない。検診のその後が重要であり、健康を害する前に受診につなげていく環境づくりを望む。

○A委員

胃内視鏡は高度な技術が必要となるため、費用も比例して高額となる。そこを踏まえて、広く利用してもらえるよう努めていただきたい。

○G委員

市民が受診すればするほど財政を圧迫するのではないかと心配な点もある。  
また、職域検診を受診している市民も、別途利用できるの良いのでは。  
そのほか、年齢によってバリウム検診、胃内視鏡検診という振り分けを行うのか。

○事務局

高度な医療である認識はあるが、早期発見・早期治療につなげることで市民の方が医療費削減だけでなく、健康で長生きすることにつながるとともに医療費の削減につながるものと考えている。

その方よっての受診可否の条件等もあるため、年齢については必ずではない。

○H委員

利用者負担について妥当である。自身に置き換えてみても、健康であると検診への意識が低くなる。検診の必要性を認識するような周知をしていただきたい。

また、補助等が受けられないが困窮しているといった、いわゆる谷間の方々を救う方法も検討を続けていただきたい。

○E委員

答申（案）について異論なし。

障害者についての面として、自身の不調を訴えられない方もいるため、早期発見につながる取組は重要である。なんらかの原因を発見した際には症状がすでに進行しているケースも少なくない。ご家族の中には、検診に連れていくこと自体が困難で嫌がる場合もある。そういった部分の配慮も検討していただきたい。

○事務局

現状でも、障害者の方に限定した受診枠を設けており、その際は関係機関に協力いただいて受診体制を整えているが、今後もそのようにしていく。

○I委員

検診にて医師から「異常なし」と言われると全てにおいて健康体であると勘違いして、受診しなくなるケースもあるのでは。より健康に長生きするために、誤った認識をもたないよう周知することも大切である。

○D委員

I委員の発言にあるとおり、自分が健康であると思い込んでがん検診等を受診しない方は多い。全ての項目でのチェックをしているわけではないことを理解してもらうことは重要である。

○B委員

改めて、検診とはどういうものかを理解し、受診するきっかけをつくった後には、どう推進していくかを考える機会になったと感じる。受診しようとする方がいる一方で、自分が受診しても意味がないといった消極的な考えをもつ方もいる。消極的な方も受診してみたいと思える体制を整え、健康行政につなげていただきたい。

○B委員

諮問事項についての審議は以上で終了とする。

○事務局

本日いただいた意見をふまえ、会長と調整の上、答申を確定する。令和6年2月9日に会長・副会長から市長に対して、答申書の交付を予定している。確定した答申については、後日郵送させていただく。

■閉会